

環境アセスメントとは何か

対応から戦略へ



タイトル 環境アセスメントとは何か
対応から戦略へ

著者 原科幸彦

出版社 岩波新書

発売日 2011年3月18日

ページ数 210p

かつて、環境犯罪と言われても仕方がない事件が多発しました。熊本の水俣病などは、共同謀議体制によって引き起こされた環境犯罪の典型で、事実を隠蔽(いんぺい)することによって一層多くの犠牲者を生み出しました。水俣病は、日本の公害問題の原点と言われています。

ところが、企業も官僚も科学者でさえもがそこから何も学ばず、似たような事件を起こし続けました。とくに、水俣病や諫早湾干拓での官僚の無責任さは、絶望的な気分にならせたものです。かつては、これらの事件について、その経緯や責任の所在を追求するのを見て、なんと無責任な体質が日本人を蝕(むしば)んでいるんだろうと啞然としたものです。

現代は、官民を問わずあらゆる事業において公共への配慮が強く求められている時代です。事業者は、環境への影響を緩和する対策を十分とっていることについて、社会の理解を得なければなりません。そのための効果的な手続きが環境アセスメント(環境影響評価)というわけです。すなわち、環境アセスメントは、「持続可能な社会をつくるために必須のツール」なのです。先進国の中で最も遅れて日本の環境影響評価法が施行されてから10年余りが経ちました。本書は、日本にこの考えがなかなか根付かないのは、対象事業が限定されるなど制度上の問題が大きいからだとし、計画・政策段階に対する戦略的環境アセスメントも含め、その現状の問題点を論じています。

さて、目次をみると、

序章 アセスメント後進国、日本	第5章 戦略的環境アセスメント
第1章 持続可能性とは何か	第6章 アセスメントが変える社会
第2章 日本の環境アセスメント	あとがき
第3章 環境アセスメントの本質	参考図書
第4章 あるべき仕組み	

とあります。

著者は本書の前半で、持続可能な社会について論じ、これまでの環境アセスメントの事例研究を通して問題点の整理しています。また、後半では「戦略的環境アセスメント」の意義を論じ、事業計画案をまとめる段階からのアセスメントの重要性を説いています。実施計画案、代替案、そして実施しない場合も含めて、この段階からアセスメントを行うことが、これからは必要であると強調します。

アセスメントの事例は、新聞やテレビに登場するお馴染みの沖縄の「普天間基地」、移転先が予定されている「辺野古の代替施設」、「ハッ場ダム」、「諫早湾干拓」、「東京の圏央道」など注目される話題は多い割に、あまりすっきりした報道がなされないのはどうしたことでしょうか。

「環境アセスメントは、人間行為が環境に及ぼす影響を予測し、それをできるだけ緩和するための社会的な手段である」というものですが、筆者は、第6章の「アセスメントが変える社会」の中で、アセスメントの制度が整備され、その運用が拡大し、社会の基本的な仕組みとなれば、社会のあり方自体が少しずつ変化し、人々の意識も環境配慮推進型に変化し、その行動も次第に変わっていく。このことによって、企業や行政など組織の行動も変わり、政治も変わるだろうと述べ、このことによって、真に持続可能な社会づくりへの道が開かれると述べています。

また、筆者は日本では対象事業の範囲があまり狭すぎるとし、巨大事業しか対象にしない現行アセスメントの理念を変えて、環境影響のおそれが少しでもあれば、チェックしてみるのが科学的なアプローチであるとして、「簡易アセスメント」を提唱しています。

すなわち、簡単なチェックをもとに、スクリーニング(ふるい分け)を行い、詳細アセスメントを行うか否かを決めるという、二段構えの手続きです。

これは、

- ・「アセス逃れをなくせる」
 - ・「環境配慮の累積的な効果が期待できる」
- という直接的な効果の他に、
- ・「全国各地で何万件もの簡易アセスメントが行われることで、地域の環境情報が蓄

積されていく」

- ・「アセスメント技術の発展が望める」
 - ・「簡易アセスメントであっても、それが毎年何万件も実施されるようになれば、アセスメント産業という環境産業の発展が望める」
 - ・「社会的な影響があり、環境教育、環境学習上の効果が大きい」
- などを挙げています。

現状では、国民がアセスメントを経験するのは一生に一度あるかないかだが、件数が数百倍から千倍にもなれば、アセスメントの経験は一般的になる。そのことによって、アセスメントの手続きもスムーズに進められるとともに、人々は日常的に身近な環境に目を配るようになり、環境に配慮した行動をとるようになる。これによって、社会全体が持続可能性を追求するようになるという明るい展望を述べています。

かつて OECD の調査団が「日本は公害という激甚(げきじん)な環境汚染の防除には成功したが、アメニティ(個々の地域における総体としての環境の良さ)の創造には成功していない」と指摘しました。

しかし著者はこれにこたえるように、「環境は人間活動の器であり、人間活動は器としての環境が持続可能な範囲内でしか行えない」という一貫した考えを持っています。すなわち、「最優先されるべきものは環境の持続可能性であり、これが保たれて、はじめて経済の持続可能性が保たれる。環境と経済の両者の持続可能性が保たれて、はじめて人間社会の持続可能性が真に保たれる。つまり、環境の持続可能性は人間社会の持続可能性を保つための必要条件である」と喝破しています。

あとがきに記されていますが、東日本大震災の直前に発生したニュージーランド大地震を例に、都市空間にゆとりのある場所に置いても悲惨な状態となったことに驚いています。そして、その後起こった東日本大震災・福島第1原発の事故をはじめ、環境アセスメントの本質を問う事態が続々と発生しています。

これを機に、事業計画の情報公開をめぐる誤解と抵抗、すなわち、

- ・「無用な混乱が生じる」
- ・「自由な意見表明が阻害される」
- ・「土地の買い占めが行われる」

等の問題点は、瞬く間に払拭されることになるでしょう。もうそんな呑気なことは言っ
てはいられない時代になったからです。

今回の原発事故からクローズアップされたエネルギー資源の問題も、今後は単一の巨大技術に頼るのではなく、分散化・小型化・多様化の技術を組み合わせることが大きなカギになりそうです。はたして、それは可能なのでしょうか？

1981年に行われた国政モニター調査によれば、「環境アセスメントは当然行うべきである」とした人は、93%もあり、法制化を支持する人が74%もあったというのに、それでも法制化は失敗しています。それは、当時の与党の自民党がアセスメント制度の法制化に積極的でなかったからですが、民主主義社会では、「多様な評価が有りうる」ということに対応できなければなりません。かつての環境行政は経済優先の流れの中で、後退を余儀なくされて混迷を極めていましたが、本書を読むと、やっと将来の展望が開けてきたようです。私の身の回りでも、やっと官が動き始めた気配があります。これが定着するかどうかは、今後市民やNGOに対するヒアリングをもとにして、企業や行政が環境をより積極的に配慮した経済活動に取り組めるかどうかにかかっています。

本書は、著者がこれまでのアセスメントで取り組んできた苦勞のあとが各章に滲み出ており、とくに、アセスメントが持つ負のイメージを、持続可能な社会づくりに資するプラス思考に変換しようとする努力は並々ならぬものがあつたことが本文から読み取れます。

2011年6月20日、東日本大震災からの復興に向けた基本理念や「復興庁」設立を定めた「復興基本法」がやっと成立しました。阪神大震災の時は発生1か月余りで「復興基本法」が成立しましたが、今回はその成立に3ヵ月以上を要しています。「マネジメント」というものが全く分かっていない人が政権のトップの座につくと大変なことになるという事がよく判ります。すなわち、被災地のことなど全く眼中にない、菅首相のマッチポンプ発言や当事者能力のない民主党執行部内の首相との死闘など、目標の定まらない漂流内閣を見ていると本当に絶望的な気分になってきます。

本書の最初の頁に、東京とニューヨークの土地利用を比較した写真があります。ニューヨークでは、都心部から10km離れると建物の密度がかなり低くなります。これに対して東京では、都心部から20km離れても無秩序に高密度の市街地が広がっていると著者は嘆きます。この両都市の大きな違いは、戦略的な計画の有無から生まれたといいます。個別の開発はミクロな視点によることが多いが、社会としては成長をあるべき方向に導くマクロな視点が必要であるとして、持続可能な社会を目指すにはこれが求められると述べています。

このことを横目で見ながら、東日本の復興に向けて「環境アセスメント」は今後「復興基本法」の中でどのような位置づけで実施されるのでしょうか。取り扱われる内容が膨大なだけに、今の民主党政権内でこのことに対処できるような有能な頭脳を持つ人材は見当たらないのも心配です。国防を他国に頼り続けてきた国は、国内の巨大な災害に際しても、対応できないのではないかと更に心配です。

21世紀は、ますます科学・技術がもたらす成果と困難、つまり正の面と負の面の板

挟みになる事例が増えてきています。本書の出版は、まさに時宜(じぎ)を得ており、多くの人にお薦めの書です。

2011.6.23
